理を依頼してください。修定給水装置工事事業者へ修②漏水の場合は、至急町指

代は自己負担となります。

②漏水の場合は、

完了後、水道使用料が 漏水の状況により、

水道使用料が軽減の状況により、修繕

中止します新春賀詞交歓会を お知

ス感染症予防の観点から、歓会は、新型コロナウイル ため、中止することといた参加者の「3密」を避ける しました。 しておりました新春賀詞交 みなさまのご理解をお願 毎年 します。 新型コロナウイル 月の年始めに開催

気軽にどうぞ

界人権宣言」

圓総務課庶務係

5 8 5

2

2

12月4日から10日の1週間れています。それに伴い、れています。それに伴い、は、「人権デー」と定めらは、「人権デー」と定めら 合わせ、 が行われます。 的に人権に関する啓発活動 町では、 人権擁護委員 「人権週間」 -」と定められた12月10日 が国連

保険料が該当します)。 ら12月31日までに納付したます(その年の1月1日か

ます(その年の1月1日か会保険料控除の対象となり

や住民税の申告で全額が社国民年金保険料は所得税

政相談委員 ・民生児童委員・行権擁護委員・行

とを証明する書類の添付が

けるためには、

支払ったこ

この社会保険料控除を受

水宅道地

使用料金の内漏水に

の軽い

請については、早めに上下となる場合があります。

水 申

庭につながって

いる宅地内

から各家

水道課水道係

道課へ問う

い合わせください

口など)

は個人財産

(給水管、

▼ 日 時 ください ます。 は厳守します。 悩みごとなどを気軽に相談 による合同相談会を開催し 相談は無料で、 困りごとや 秘密

場 所 から正午まで 12月4日金午前9 観月台文化セ

▼時



まで大切に保管を!年末調整・確定申告明書」が届きます。年金保険料)控除証に社会保険料(国民 てください 詳しくは、 ね

よう、 ぎょい。 入者ダイヤル」 せください 【ねんきん加入者ダ に問

後7時、曜日の年 ▼受付時間 6 6 3 0 第2土曜日のみ午午前8時3分から午 2 5 2 5 イヤル なお、10月1日からが日本年金機構から11 民年金保険料)控除証明書」れた方に、「社会保険料(国に国民年金保険料を納付さ 義務付けられてい このため、 日から9月30日 令和2年 日から12月 までの 、ます。 11月上 簡月

旬に送付されます。 て国民年金保険料を納付さ 31日までの間に今年はじめ 家族の国民年金保険料を

に加えることができますのれた本人の社会保険料控除納付された場合も、納付さ 除証明書も添付して申告しで、家族あてに送られた控 に問い合わ

6

に協力ください水道管の水漏れる

が不可欠です。 委託して、 めて 重な水を無駄にしな 漏水の調査・ いますが、 、町民みなさんの協力小を無駄にしないためいますが、引き続き貴いますが、引き続き貴でないための調査・発見に努力を無駄にしないためでは、毎年専門業者に して漏

広報くにみ

発見

く)、12月(第 で受付 で受付 3分から午後4時 (第2土曜 日 . 月 る 除 月

12,000 円 /1 回

6,000円/1回

ま

45

22

3585-2785 **3**1月29日から1

1 枠(縦 45 ੈ 」×横 174 ੈ 」)

半枠(縦45^ミリ×横84^ミリ)

見したら、上下水道課へ連漏水の疑いがある場所を発不明の水が流れているなどをした。

12月の各種相談会

『心配ごと相談』

教育委員会委員を委嘱

よろしくお願いします●

- ◆日 時 12月4日 (合同相談会)、12月24日 午前9時~正午

引地 亨さん

【任期】

(徳江北) ※新任

令和2年10月1日から

令和6年9月30日まで

を地内で漏水の疑いがある場合や水道使用量が前回 と比較して大幅に増加して と比較して大幅に増加して と比較して大幅に増加して

原則となって

います。

Ó Ó Ó Ó B-

者が維持管理を行うことが

使用者又は所有

- ◆相談員 NPO 法人「ひびきの会」

『国見町結婚世話やき人 月例相談会』

- 12月20日 年前10時~午後2時
- ◆場 所 観月台文化センター 第2研修室

固定資産評価審査委員会委員を委嘱

漏水と思われます。 状態でそれが動いていればが、すべての蛇口を閉めた

よろしくお願いします●

菅野 俊光 さん (内谷東) ※再任

【任期】 令和2年10月1日から 令和5年9月30日まで



下に、

パイロッ

ァト(シルバーターの指針の

で、

かどうか確認してくださ

水道メーター

①水道を使用しない

-ターが回っているを使用しない状態

確認及び修理の方法

安田 博三さん (町 東) ※再任 【任期】



令和2年10月1日から 令和5年9月30日まで

戸籍窓口延長

木曜日(祝日などは除く)は税務住民課戸籍係窓 口業務を午後7時まで延長しています。

≪交付できる証明書等≫

住民票・戸籍証明書・印鑑登録証明書の交付、 印鑑登 録、戸籍の届出、マイナンバーカードの申請・交付

圓稅務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

農業委員会

12月の農業委員会定例総会は次のとおりです。 傍聴においでください。

- ◆日 時 12月15日図 午後2時30分から
- ◆場 所 役場2階 大会議室

23

ு 585-2890 □ 2 585-2890

- ◆場 所 観月台文化センター 第1和室、第2和室
- ◆相談員 民生児童委員ほか

『障がい者相談』

- 所 観月台文化センター 第2和室

※秘密は厳守、相談無料です。

圆保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

広報くにみ&町ホームページに 広告を掲載してみませんか?

町では、広報くにみや町ホームページに掲載 する有料広告を募集しています。 詳しくは問い合わせください。

申込期限(1月号掲載分):12月10日雨まで

ホームページ 1枠(トップページ下段) 6,000円/月 間総務課文書広報係 ☎ 585-2113

∃ ⊐ 174 ≧ ,,